

令和5年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和5年3月10日（金）午後1時開議

出席議員（13名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	久我政史	8番	麻生安夫
9番	今関澄男	11番	中村勇
12番	市原重光	13番	伊原邦雄
14番	田邊明佳		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	白井住三子	企画財政課長	鈴木政信
税務住民課長	秋葉秀俊	福祉課長	石井威夫
健康保険課長	小高俊一	健康保険課主幹	吉野栄子
産業建設課長	大塚晃司	会計管理者	中村優
総務課主査兼 庶務秘書班長	森川綾子	企画財政課主査補	内山裕介
睦沢町農業委員会 事務局局長	麻生喜久夫	教育長	鵜澤智
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹 (指導主事)	藤田英和
選挙管理委員会 書記会長	白井住三子		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 秦 悦子 書 記 伊 藤 晃
書 記 岡 本 里 奈

議 事 日 程 (第 3 号)

- 日程第 1 議案第 18 号 令和 5 年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 19 号 令和 5 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 20 号 令和 5 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 21 号 令和 5 年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 22 号 令和 5 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算
(議案第 18 号から議案第 22 号まで一括議題、委員長報告・討論・採決)
- 日程第 6 議案第 1 号 睦沢町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第 7 議案第 2 号 睦沢町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 8 議案第 3 号 睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 7 号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 8 号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 9 号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 10 号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 12 号 町道路線の認定変更及び廃止について
(質疑・討論・採決)
- 日程第 14 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 15 発議案第 2 号 睦沢町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
(提案説明、質疑・討論・採決)

◎開議の宣告

○議長（田邊明佳君） これより本日の会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第18号～議案第22号の委員長報告、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程に入ります。

日程第1、議案第18号 令和5年度睦沢町一般会計予算から、日程第5、議案第22号 令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの5議案を一括議題といたします。

この5議案につきましては、去る6日に開催の本会議において、その審査を予算審査特別委員会に付託し、審査が行われたところであります。そこで、その審査結果について、委員長より報告願います。

丸山克雄委員長。

○予算審査特別委員長（丸山克雄君） 令和5年第1回睦沢町議会定例会において、審査を付託された令和5年度睦沢町一般会計予算外4特別会計予算について、下記のとおり審査を行ったので報告します。

記。

1、審査の対象。

令和5年度睦沢町一般会計予算、令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計予算、令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算、令和5年度睦沢町介護保険特別会計予算、令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算。

2、審査の経過。

第1回特別委員会。日時、令和5年3月6日（月）、本会議休憩中。場所、役場議場。

（1）特別委員会構成の決定。

委員長丸山克雄、副委員長久我政史、副委員長今関澄男、副委員長久我真澄。委員、正副委員長を除いた議員全員。

（2）審査方法の決定。

①審査の方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うこととした。

②一般会計の歳入は、原則として総務経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括し

て説明を受けることとした。

③歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うこととした。

④審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととした。

⑤関係課長等の説明は、簡潔な要点説明とした。

⑥必要に応じて班長等の出席を認めることとした。

(3) 審査日程の決定。

令和5年3月7日～9日の3日間。

第2回特別委員会。日時、令和5年3月7日(火)午前9時から。

審査内容。

(1) 総務経済常任委員会所管の事務事業の審査。

第3回特別委員会。日時、令和5年3月8日(水)午前9時から。

審査内容。

(1) 厚生文教常任委員会所管の事務事業の審査。

(2) 現地調査の実施箇所の選定。

(3) 審査結果の取りまとめ及び報告書の作成。

第4回特別委員会。日時、令和5年3月9日(木)午前9時から。

審査内容。

(1) 現地調査。

1、睦沢町総合運動公園、緑の広場(下之郷地先)。企画財政課。

2、睦沢町総合運動公園、アリーナつり天井(上之郷地先)。企画財政課。

3、若者定住型分譲地建設予定地(川島地先)。企画財政課。

(2) 現地調査終了後、採決及び審査結果報告書の承認。

3、審査会場。役場3階302・303会議室。

4、審査結果。慎重審査の結果、令和5年度睦沢町一般会計予算外4特別会計予算については、指摘要望事項を付して、それぞれ原案のとおり可決することに決定した。

5、指摘要望事項。

(1) 若者、子育て世代の定住に向けた若者定住型分譲地建設事業については、事業計画の議会への説明や、将来にわたり騒音、振動などの環境問題を考慮し、地域とも十分な協議を行い、慎重な事業の執行に努められたい。また、人口減少の対策として、さらなる空き家の把握と利活用にも努められたい。なお、今後、大型の新規事業については、丁寧な議会へ

の事前説明に努められたい。

(2) 町の基幹産業である農業の将来は、農業従事者の高齢化、後継者不足に伴い、不安定となっている。今後、景観の保全や、耕作放棄地を抑止し、小規模農家が継続的に営農に取り組むことが出来るよう、強力な支援を検討されたい。

(3) かずさ有機センターについては、民間事業者を指定管理者としていたが、一宮町と本町の共同運営に戻ることになった。将来、酪農家の減少によって運営が困難になっていくことが予想されるが、循環型農業を維持する上で、かずさ有機センターは重要である。今後の運営について、適切な在り方を検討されたい。

(4) 農村環境改善センターや中央公民館等の備品について、利用者が快適に使用出来るよう、計画的にメンテナンスを行い、適正な維持管理に努められたい。

以上であります。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

ただいまの報告は、議員全員による予算審査特別委員会の審査結果の報告であります。

したがって、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

これから討論を行います。

最初に、日程第1、議案第18号 令和5年度睦沢町一般会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 討論に入ります前に、本日の中学校の卒業式でありますけれども、久しぶりでしたが、感動いたしました。

それでは、賛成の立場から討論させていただきます。

3年目を迎える、睦沢町の目指す将来像、今も未来も「いろんな笑顔であふれるまち」むつぎわを掲げ、健康、子育て・教育、しごと、くらしといった四つの政策分野では、実現に向けた取組が反映されており、全体として町民に理解しやすい予算内容であることと感じま

した。

暮らしや交流が健康につながるまちづくりは、高齢化による医療費の増加が問題となっております。糖尿病、腎臓病の重症化予防に加え、胃ガンリスクに対応したピロリ菌検査の導入や、健康教育の充実など、先進予防型まちづくりの実現に尽力されており、大いに期待をいたしております。

また、まちぐるみでの子育て・教育の推進では、物価高騰により、特に子育て世帯では経済的に非常に厳しい状況が続いているところですが、妊婦、子育て家庭のニーズに即した支援に加えて、高校生までの児童に対し、医療費の一部を引き続き助成するなど、子育て世代における経済的支援に尽力されております。

また、こども園と放課後児童クラブについては、人員確保に向けた募集を今後も断続的にを行い、共働き世帯の増加等を踏まえ、仕事と子育てを楽しめるような環境づくりの推進をお願いいたします。なお、放課後児童クラブにおいては、賃金の見直しを行ったことは評価に値するものであり、人員確保に一層の努力をお願いいたします。

次に、農業関係でございますけれども、令和5年度では、コロナ関係に係る交付金が見込めない中で、農業用機械整備等の断続的な農業者支援に尽力されていることは十分と承知はしておりますけれども、我が町の基幹産業は農業でございます。お忘れないようお願いいたします。

財政運営の健全化については、効率的、効果的に町政運営されておりますが、今後の施設の老朽化への対応による財政状況が懸念されます。学校建設も控えた中で、急激な財政状況の悪化を招くようなことがないよう、計画的な財政運営をお願いいたします。

若者定住型分譲地開発事業については、人口減少対策における今までの施策の実績や、グリーンライン開通に向けた将来展望を考慮するとともに、睦沢町の10年後、20年後の未来を考えた、田中町長の施策に対する前向きな姿勢と強い思いがうかがえました。人口減少の波を少しでも穏やかにし、将来の若い世代の活躍に期待をすることでございます。

第2期総合戦略の目指す将来像が実現されるとともに、町制施行40周年記念事業の成功を祈りながら、睦沢町のさらなる発展を期待いたしまして、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

小川清隆議員。

○3番（小川清隆君） 令和5年度一般会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。

厳しい財政状況の中、編成された議案第18号の令和5年度一般会計予算は、予算総額36億8,700万円で、対前年度比6%、2億1,000万円の増額予算となっております。

様々な政策がある中、特に評価出来る点を申し上げます。

第1に、決算審査委員会の指摘要望事項を踏まえた上での自主財源のさらなる確保と、農家や商工業者の負担軽減を図っております。また、総合運動公園利用者の安全を第一に、体育館アリーナのつり天井の改修等の実施と、子育て世代が公平・公正に利用出来る改善に取り組んでおります。

第2は、ウィズコロナ下で、町制40周年記念事業を実施し、町民が健康で笑顔があふれる睦沢町を取り戻すための、各種記念行事を計画しております。

第3は、安全・安心の環境整備のため、中学校体育館のつり天井とLED照明を合わせた改修の実施や、子育て応援として、第三子からの給食費無償化事業の取組などを予算化しております。

そして、拠点施設が継続的に発展出来るように、官民連携の推進、障害者福祉の向上、胃癌発生リスクの軽減、医療機関との連携による重症化予防の取組、妊娠時等準備金による経済支援などが挙げられます。

また、人口減少対策として、若者定住型住宅分譲地建設などの予算が組み込まれております。

全てが完璧なものとは言い切れませんが、議会と行政、さらには町民が一丸となって行政運営に取り組まなければなりません。今後も、事業の内容や周知、実施後の効果も含め、よりよい事業となることを期待いたします。

そして、総括質疑では、町の未来づくりと町民への強い思いが伝わってきました。町長の確固たる意思とリーダーシップの下、全力で取り組んでいただくことをお願いするとともに、予算の執行に際しましては、効率的な執行を徹底しながら経費の節減に努めていただくことを併せてお願いいたします。

最後に、新年度予算を審査するに当たり、資料提供や質疑に真しに対応してくださった職員の皆様に御礼を申し上げますとともに、議員各位の令和5年度予算案に対する賛同をお願い申し上げます。賛成の討論といたします。

○議長（田邊明佳君） 他に討論はございますか。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで議案第18号 令和5年度睦沢町一般会計予算に対する討論を終わります。

○議長(田邊明佳君) 次に、日程第2、議案第19号 令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで議案第19号 令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第3、議案第20号 令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで議案第20号 令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第4、議案第21号 令和5年度睦沢町介護保険特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで議案第21号 令和5年度睦沢町介護保険特別会計予算に対する討論を終わります。

最後に、日程第5、議案第22号 令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで議案第22号 令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を終わります。

以上で討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第18号 令和5年度睦沢町一般会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和5年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第18号 令和5年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号 令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第19号 令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第20号 令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第21号 令和5年度睦沢町介護保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和5年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第21号 令和5年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第22号 令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第22号 令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第6、議案第1号 睦沢町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町個人情報保護法施行条例の制定については、原案のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第7、議案第2号 睦沢町個人情報保護審査会条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 睦沢町個人情報保護審査会条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第8、議案第3号 睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第9、議案第7号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第10、議案第8号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 睦沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第11、議案第9号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第9号 睦沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定

める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第12、議案第10号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第10号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第13、議案第12号 町道路線の認定変更及び廃止についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第12号 町道路線の認定変更及び廃止については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第14、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

伊藤書記。

（伊藤書記朗読）

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由を申し上げます。

現在、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員としてご活躍いただいております伊原譲二氏は、令和5年9月30日をもって任期満了となります。伊原氏は、長年の教育者としての豊富な経験並びに社会を明るくする運動陸沢町推進委員会など、町行政に関わる各種組織の委員等を務められ、学校や家庭、地域の実情などの問題意識をお持ちの方であり、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であります。

つきましては、引き続き、人権擁護委員の候補者として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案によるものを適当と認めることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、諮問第1号は原案によるものを適当と認めることに決定いたしました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第15、発議案第2号 睦沢町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

伊藤書記。

（伊藤書記朗読）

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 発議案第2号 睦沢町議会の個人情報の保護に関する条例について、提案理由をご説明いたします。

令和3年5月のデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の成立により、個人情報の保護に関する法律、いわゆる個人情報保護法が改正され、これまで別々であった個人情報の取扱いに関する規定が一本化されたことになり、令和5年度からは、改正後の個人情報保護法の規定が、全国共通ルールとして本町にも適用されることとなります。

この改正後の個人情報保護法においては、議会は共通ルールの適用対象から除かれること

となるため、新たに、議会においても、改正法や町が制定する条例と同様の内容で条例を制定する必要があるため、本条例を制定するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたしまして、提出者の説明を終わります。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第2号 睦沢町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（田邊明佳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午後 1時33分）